

幕末期における宇和島藩の動向(4)

——伊達宗城を中心に——

三 好 昌 文

前号（第11巻 第2号）

2 嘉永6年ペリー来航～万延元年3月桜田門外の変

A) ペリー来航～日米和親条約の締結

ア) ペリー来航と宇和島藩の対応

イ) 雄藩大名と宗城の交流

徳川斉昭

松平慶永

島津斉彬

本号（承前）

ウ) 村田蔵六と大野昌三郎

エ) 宇和島藩の軍事改革

オ) 条約調印後の雄藩大名と宗城

ウ) 村田蔵六と大野昌三郎

開国前、外国製の武器・艦船の輸入が困難であった時期、攘夷論に関係する雄藩大名は、輸入洋書の翻訳による自力製造を推進しなければならなかった。佐賀藩・鹿児島藩はその代表であったが、宇和島藩8代藩主伊達宗城もまた、嘉永元年に高野長英を来藩させ、その高弟大野昌三郎に英学を学ばせて兵学者に育成し、村田蔵六の来藩を機に洋書翻訳と船舶の雛形を作成させ、宇和島藩の軍事改革を推進させようとした。

村田蔵六

筆者は、以前この2人の人物の業績に関する研究を行った¹⁾。まず

村田蔵六は、周知のように周防国吉敷郡鎧錢司村大村の出身、の

ち大村益次郎と改名して、明治新政府の兵部大輔となった。筆者は緒方洪庵の適塾で学んだ蔵六を、宗城が禄高百石で招聘したという説は成立しないと考えている。蔵六は、嘉永6年10月上旬には宇和島に来住し、大野昌三郎方にいて、19日に藩から命ぜられた「航海術之書」を訳出している。これによって、藩は蔵六の蘭学知識をテストしたのである。大野も「蘭学ハ余程熟達之様子ニ相見候ニ付」と言い、蘭軍事書の翻訳の適材と考えた。国内留学を希望する昌三郎は蔵六を推挙し、自分の修行扶持2人分と1ヵ年金10両を蔵六の滞在費にしようとした。前述のように、当時宗城は擬洋風軍艦の自力建艦計画を持ち、これに蔵六の蘭語知識を利用しようと考えたが、その待遇に不満を持つ蔵六は一時帰国も考慮している。

安政元年5月、藩は須藤段右衛門（但馬）・梁川莊左衛門（初め義雄。伊達家一門伊達弾正寿光の孫、母は6代藩主村寿の三女雍）、それに嘉蔵（のち前原喜市、巧山、小型の蒸気船雛形の製作に成功）らを軍艦製造所調査のため長崎に派遣した。蔵六は同年2月12日、蘭書翻訳の仕事をしていて、「以来米六俵宛為雑用被下置」という、藩の御雇い蘭学者となり、5月に城下神田川原通の戸板口の御貸長屋を学問所（私塾）とし、妻琴や弟真一郎らも来て、5、6人の門弟が集まった。

同年8月、藩は第2回の長崎調査団を軍艦建造・操練・艦砲の研究のため派遣することになり、これに蔵六と二宮敬作（シーボルト門弟）も同行した。翌2年3月15日、宗城は軍艦建造を命じ、蔵六は藩主居館内の茶屋で洋式軍艦の雛形製作を始めた。一方、宗城は諸国大地震の被害の復旧のため、5月5日、老中阿部正弘に軍艦建造中止の伺書を出した。その文中に「早速家来共長崎に遣候処、出帆に差掛候故、直ニ伝習不相整」と述べ、出島のオランダ船の出航のため、造船・操船術の伝習は不完全だったことが分かる。しかし、蔵六の関係した軍艦雛形は完成した。9月朔日、雛形は宇和島湾内を試漕している。宗城はこの実験を成功と考え、関係者を賞与したが、その実用化は断念している。前原巧山の国製蒸気船はこれとは別個であり、その蒸気船は蒸気機関を備えて

いたが雛形の段階を出なかった。²⁾

蔵六は威遠流砲術家との親交もあったが、宇和島湾内の樺崎砲台を建造したというは誤伝である。「七種軍艦書」、「ベーターラーケン7冊」、「ニウエンホイス8冊」、「ショーメール6冊」(蘭文百科全書)を貸与され研究しているが、滞留中の翻訳に「軍艦利尼船製造全書」(8冊現存),「軍艦内部構造説明書」(逸文),『海軍銃卒練習軌範』(安政3年11月刊,宇和島文庫)がある。『海軍銃卒練習軌範』は、1848年3月、オランダ海軍総督の制定とされ、その上梓の目的を「啻ニ聊モ我 皇國独立不羈ノ武威ヲ増益シ, 微遊民素餐ノ罪ヲ贖ヒ, 国家ニ裨益アラン事ヲ希フノミ」としていて、その思想性を窺うことができる。未完成ではあったが、蔵六は宇和島滞留中に軍事思想・軍艦・銃砲についての研究を体得することができた。³⁾

安政3年(1856)3月12日、宗城の参勤交代に随行して宇和島を出発、同月22日大坂着、緒方洪庵方に寄り、4月9日着府している。蔵六は適塾人脈に依存するところが大であった。11月、麴町の新町1丁目に私塾鳩居堂を開いている。同月、蔵六は講武所出仕を命ぜられたが、これは宗城の発想により古賀謹一郎・下曾根金三郎の縁故に依るものであろう。

翌4年4月、蔵六は蕃書調所出役教授手伝を命ぜられた。これも宗城の洋書翻訳・情報収集の一環であろう。安政5年12月、蔵六は故郷の父の病気見舞いとして帰国した。翌6年2月、一時宇和島にも立ち寄っているが、長州帰国中に桂小五郎(木戸孝允)、来島又兵衛との縁故が生じており、その後長州藩の御雇い洋学者となるが、宗城との交流は続いた。

大野昌三郎 昌三郎は、宇和島藩第一の尊攘思想家斎藤丈蔵の弟で、御徒の間の身分の大野家の養子となった⁴⁾。昌三郎の扶持は、嘉永4年分限帳によると、「四人分内壱人分御 足^(たし)高九俵」とある。嘉永元年4月22日、高野長英に師事して蘭学修行を命ぜられた。その門下の逸材として、長英の宇和島退去後も両者の間には藩便による通信があり、長英は昌三郎に江戸への遊学を勧め、昌三郎も名古屋までは行っている。

嘉永4年（1851）4月、長崎に留学し、翌5年7月に帰国した。藩へ提出した「口上覚」によると、蘭学修行のため和蘭通詞森山栄之助（多吉郎）に従学した。昌三郎は蘭語軍書が多く英仏語の原書の蘭訳であることを知り、栄之助も英仏語の通訳は一応できた。さらに昌三郎は独学で英仏語の辞書を求めて習熟し、原書での翻訳をしたい。幸いに土佐の漂流民がアメリカへ行き、その地の学校で英仏語に熟達したもの（中浜万次郎）があり、この者に就学できるよう土佐藩に交渉してくれというのである。

栄之助は、米人ラナルド・マグドナルドから英語を学んでいた。そして、ペリー来航時の応接掛の首席通詞を務めている。昌三郎も栄之助から英語を多少学んでいたであろうが、万次郎によって正確な発音と兵書等の翻訳が可能な英学知識を求めようと考えている。

嘉永6年8月、昌三郎は宇和島藩出入りの山本物次郎から軍事を学ぼうとしたが、プチャーチンの来航により、物次郎の「魯西亞船渡來一件」という報告書を携えて帰国した。折返し長崎に行き、9月19日に帰藩して長崎情勢を宗城に伝えた。

安政2年（1855）正月、昌三郎は蘭学修行兼英学修行を命ぜられて江戸へ出了。3月、本所の江川太郎左衛門（その直前に死去）宅にいた中浜万次郎に英学を学ぶことになる。翌4月15日、英語の辞書が必要だとして、長崎の通詞本木昌造に藩が貸与していた辞書の返還を求めた。当時、本木はプチャーチンの通訳、その乗艦ディアナ号が下田で津浪のため大破・沈没し、戸田でロシアに帰航するための船舶の建造の場所にいた。そこで、昌三郎は下田での「魯夷事情、その他取調べ」を名目として下田へ行き、帰府後藩邸に「見聞留、其外文書」を提出している。下田とプチャーチンの身辺を探索したのである。

8月朔日、昌三郎は万次郎からの英学修得は終了したとし、堀達之助に就学する希望を持った。堀は日米和親条約の翻訳に当たった人物である。この希望は実現せず、昌三郎は脚気を患っているという理由で10月に帰国し、その後は独学で軍事書等の翻訳を行う。

安政2年12月、「花旗国（○米国）砲術全書」を翻訳し、翌3年正月、御徒小頭格に昇進した。同4年3月、「合衆国船砲全書」の翻訳を命ぜられ、須藤為次郎、若松幹太郎が従学している。文久元年（1861）12月、「數西洋書」を訳出し、渡辺藤太が門人となった。慶応元年（1865）12月には、「メキシコ戦争書」を訳し、他に「計算尺捷徑」も訳しているという。前者は、現在（財）伊達家文書「第1号共14」中の「戦略誌」であろう⁵⁾。これはその内容に「花旗墨斯哥戦略記図解」と正式名称があり、12項目に分けて、例えば「一 「パロ・アルト」の戦」「二 モンテレイ」の擄掠」「十二 「ゼネラルスコット」「メキシコ府」の進入」とあり、これが「メキシコ戦争記」ではないかと思われる。昌三郎は、凡例の冒頭で「原書ハ写本ニシテ衍字脱字等アリテ読み難キ所少カラズ」として英文の誤字も訂正して正確を期している。ミッシッピ、レッヂミント隊、ケンチュッキなどの名称も土兵とし、全三巻以上の訳書であったと考えられる。アメリカ・メキシコ戦争は、1846～48のことで、この戦争によってアメリカのカリフォルニア獲得に至るのであるから、その西部開拓と戦略・戦術を記述した書物として重要だったであろう。

「住谷信順回国紀行」によると⁶⁾、安政5年（1858）12月、水戸藩士住谷寅之助・大胡聿蔵が、戊午の密勅降下後的情勢のなかで、諸藩の有志を糾合するため宇和島に来た。当時、水戸藩に知られた宇和島藩の有志は、家老松根図書・藩学教授金子春太郎・高間権八・江戸詰参政吉見左膳・代官儒者斎藤丈蔵・兵学者大野昌三郎・代官越智勝太郎らである。武田耕雲斎・豊田天功・菊池為三郎らの情報に基づいて攘夷論者として有望視されていた。しかし、安政大獄の余波により藩主伊達宗城は順養子（宗紀の子）宗徳に譲封して帰国する予定で、図書は「国家之政事にても一切大膳大夫殿（○宗徳）江被相讓候ニ付、まして天下之事共免や角被申上所存は有之間敷御推察致候間」と述べ、住谷らに組することはなかった。藩内での宗城、図書の統率力は強力で、脱藩して直弼襲撃に参加するものはなかった。水戸藩の攘夷論者と袂別した宇和島藩は、その後も当然鹿児島藩・萩藩の尊攘運動を支持することはなかった。

文久3年(1863)正月10日、公武合体派として上京していた宗城の本陣淨光寺の門扉に、尊攘派の宗城を「宇和島老賊」とし、「上京後以之外因循偷安之説」を唱えるため「攘夷之血祭」するという脅迫状が張られた⁷⁾。この時、昌三郎は家来2人を連れて脱藩上京し、宗城から帰国を命ぜられ、隠居するに至った。宇和島藩の軍事改革に関連した藩士中の攘夷論者は糸の切れた凧のようになる。なお、昌三郎は、慶応元年(1865)4月、シーボルトの娘イネと宇和島で同居し、事実上結婚している。

エ) 宇和島藩の軍事改革

嘉永6年6月、ペリー来航の前後から、伊達宗城は急に軍事改革を推進しようとするが、既述のように自力建艦・銃砲鑄造の事業は、鹿児島・佐賀両藩などのように有効な成果を得ることは困難であった。

同年7月11日、異国船防禦のため、12封度カノン砲1門を鑄造するため、地銅とも代金226両と銀24匁、車代80両が必要と見積もられている⁸⁾。宇和島藩10万石にとっては莫大な負担である。同月19日、威遠流の弾薬が完成し、これを江戸へ回送するランケホウキッスル砲1門で、樺崎から九島へ向け試射している⁹⁾。22日、宗城は家中一統に威遠流の稽古を命じ、宗城の身辺を警固する中之間の諸士へ野戦銃での防禦を命じ、井関九郎介に威遠流火薬製造を命じた。また、威遠流大銃鑄造のため、家老桑折左衛門・宍戸弥左衛門、松根内蔵所有の唐銅大筒各1挺の転用を命じた¹⁰⁾。

「稿本藍山公記」卷46に引用する「得能亞斯登ノ自記」によると、「宗城公ニハ、是迄(○ペリー来航以前)ニモ洋式ノ大砲製造ニ、御家督以来御急施ニテ、大砲ハ少許出来シ、百五十目・弐百目ノ野戦砲ハ六七座出来シ、攻城ホウイツル^(ママ)六貫目玉四座、臼砲十三トイム二座、七トイム同四座、攻城カノン壺座、海岸台場砲数々ハ已ニ出来シ在ルモ、猶大砲鑄立ヲ被仰出テ、杉馬場脇鑄立場ニテ、宇都宮九太夫、松田源五衛門等頭取、世話方井関九郎介・居坂八十八等ニテ益々鑄立アル」と記されている。これによると、青銅砲約20門が製造されていることになる。火薬製造場は大超寺谷ノ口一畳岩の地にあり、頭取は中野

信次、臼数 16 で、藩士やその嫡子らが従事したという。この外に石川平左衛門製造の御柳火薬臼 2 があり、宗城は大字で「一藩合力火薬場」との額を書き、工場に掲げた。藩士は乞食非人よりもむさくるしい衣服ながら、「其各自ノ精神ニ至リテハ、忠義報国ノ至情四躰ニ充满シテ、心ヲ尽ス（○下略）」という挙藩体制で労働し、宗城の視察中も会釈のみで、作業を中止することはなかった。

同 6 年 8 月 14 日以降、「非常之御軍用御入費モ有之ニ付」として、合薬日雇の成上願が陸續と出願し、上士は百人役～三十役は普通で、全藩士のみならず奥女中、町人まで協力した¹¹⁾ 17 日には祿高に応ずる武具・馬具の用意が定められた。12 月晦日、ランケホキッスル砲 1 門の铸造が行われている¹²⁾。

同年 9 月 2 日、御船手の鉄砲の定数 35 挺を 50 挺に増加して稽古させることとした¹³⁾ 9 日には江戸回送の大銃 2 門が無疵で完成した¹⁴⁾ 15 日、島津侯よりイギリス人が琉球に放置していた小筒 1 挺（ピストン打）が到着し、この日から 5 代藩主村候が定めた軍制書「鷹揚録」の改正が、宗城の許で松根内蔵・須藤段右衛門を手伝いとして開始された¹⁵⁾ 19 日、宗城は目付を通じ、「質素節儉相尽、弥軍備専一二相心懸可申旨」藩士に伝達され、とくに大銃について重ねて威遠流の稽古が命ぜられ、豊田丈左衛門・堀江南平の担当となった¹⁶⁾ 24 日、桜田佐渡は「佐渡被差出紙面」を提出した¹⁷⁾ 宇和島藩の軍制は「従先年御旗五段振分之業前有之、右ヲ以一隊惣御人数進退布列分合等（○下略）」が先例として存在した。備形稽古もこれに従って指揮調練してきたが、今度旗を減じ、今後は旗本へ二流、残る四藩へ一流宛と変更を命ぜられた。これでは従来のような三流での訓練はできない。そこで 1 組につき 1 本の旗で訓練してよいのか、進退・敷列・分合の指揮について新制の命令が出るのか等と質問した。旗本奉行もこれを受けて、陣形と訓練について質問している。25 日、江戸深川で大銃铸造を命ぜられ、豊田丈左衛門・堀江南平・入江左吉が交代で深川蔵屋敷に駐在することが定められている¹⁸⁾。

同年 10 月 6 日、宗城は九島周辺の台場築造場所の調査を行った¹⁹⁾ 桑折左衛門・松根内蔵・宇都宮九太夫・徳久忠助がとくにえびすが鼻の山・海岸を実見

している。15日、江戸で下曾根金三郎に従学して砲術修行していた豊田丈左衛門・堀江南平への伝授が完了し、実技調練を下曾根の許で大森で行うことになった²⁰⁾ 17日、先述の軍制改正について、これまでの表四組を二組に編成替えし、神尾近江組を桜田左渡組へ、宍戸弥左衛門組を桜田数馬組へ編入することとし、宇都宮九太夫に奥鉄砲組頭を命じ、表組・小頭組から各16人、計32人を支配させた²¹⁾ つまり、従来の先手（表）組4組（蟠）を2組に集約し、近江・弥左衛門は大頭を免ぜられ、宗門奉行・勘定奉行・鉄砲頭・取次役もそれぞれ更迭された。大規模な編成替えであった。先手は佐渡組が前隊、数馬組が後隊であったが、1組に各8人の修験者が付くという旧慣も残存している。野戦銃は旗本5座、前隊2座、後隊2座と定められている。22日、改正鷹揚録が完成して桑折左衛門に下付され、このころ、上中士の所持する具足の点検・調査が徹底して行われている²²⁾ 26日、千葉ヶ瀧上で24ポンド2挺などの試射が行われた。

同年11月13日、18ポンドカノン砲1門が完成、薩摩から車船雛形・ポンペカノン台正図が届いた²³⁾ 同日、江戸で3貫目カノン砲1門が完成、残銅60貫で150目野戦銃（地銅約18貫）3挺が製作された²⁴⁾ 18日、藩医砂澤杏雲が蘭書「マグネット」の書目和解を呈し、高間権八が水戸へ砲術修行に行くことになった²⁵⁾

同年12月19日、威遠流砲術家板倉志摩之助が重病のため退役し、翌日死去した²⁶⁾ 21日、前後隊へ改正鷹揚録が渡され、その陣図は握機方陣と命名された²⁷⁾ 養子琢磨（武田治郎太夫次男、17歳）が相続した。22日、松根内蔵が正月3日出発予定で九州へ派遣、須藤段右衛門も同様、宇都宮九太夫は薩摩・肥前へ砲術修行に派遣されることになり、鉄砲師九右衛門も同行することになった²⁸⁾ 27日、板倉に代わり宇都宮九太夫が威遠流砲術を教授し、井関九郎介も同じく3人扶持を与えられ、江戸詰の徳久忠介も威遠流の専任となつた²⁹⁾ この3人に松田源五右衛門が加えて4人が砲術師範として門弟に教授することになった。30日、家光桜田佐渡・宍戸弥左衛門より16カ条にのぼる「鷹揚録」に関する質疑が提出された³⁰⁾ これは演習の実施に関してである。(1)1隊の人数は「鷹揚録」の規定通りでよいのか。元々1人・御徒目付1人・書段1人・走使2人・

勘定方 2 人・下代 7 人・郡方 4 人の指名はないのか。小荷駄は馬隊に加えるのか。答えは小荷駄は省略、郡方も出動なし。その他はやがて沙汰する。(2)隊の集合・陣営地はどこか。万一追手で藩主の査閲があった場合、支度・兵糧・簞なども持参せず、各自宅を陣屋と考えてよいか。答えは大手での査閲の場合は伺いの通り。(3)使番以上の役武者が騎馬となっているが、物頭は多人数の足軽を率いている。その騎馬は信地までで、野戦は歩戦の心得となるのか。答えは伺いの通り。(4)「戦士之面々鎧入の形」がある場合、本鎧を使用するのか。答えは(3)同様。(5)野戦銃火器櫃とも交付され打前するのか。外に大筒も混えて打つのか。答えは野戦銃は実演する。(6)小人目付は 1 人とあるが、組方からは 2 人とある。答えは「鷹揚録」の通り。(7)隊の惣勢を査閲するのか。足軽は除外するのか。答えは備形操練のついでに出陣同様の隊形を査閲する。(8)戦士上下 2 人、下 1 人は鎧持か。(9)使番士上下 3 人、下 2 人は鎧持か。(10)仮旗本奉行上下 4 人、下 3 人は若党 1 人、鎧持 1 人・口付 1 人か。(11)物頭・元メ上下 4 人、下 3 人も同様か。(12)番頭上下 5 人、下 4 人は若党 1 人、鎧持 1 人、口付 1 人か。以上(8)～(12)は伺いの通り。(13)隊長上下 13 人、下 12 人は若党 4 人・鎧持 1 人・草履取 1 人・口付 1 人・相図道具持 1 人・纏持 2 人・馬駿 2 人か。答えは隊長(大頭)は千石の軍役高であり、銘々の禄高相当の人数を率いること。(14)医師上下 4 人、下 3 人は、長刀持 1 人・薬籠持 1 人・伝馬口付 1 人か。伺いの通り。(15)書役・挟箱持が見えない。答は出陣の際には小荷駄に加える。(16)「鷹揚録」には隊長始めその他の人数の規定があるが、これは軍役高の人数であり、自分雇いは増加してよいか。答えは不足の場合は貸人もする。以上によって、「鷹揚録」の部隊編成がほぼ推察できるが、封建的身分や役職がそのまま維持されていて近代的編成になっていないことが明らかである。

安政元年正月 13 日の通達によると³¹⁾ 軍役高人数の規定は、(1) 1,700 石 手人 20 人(鉢具は該方修験持ち)・纏持 2 人・馬駿持 2 人・口付(馬の口) 1 人・鎧持 2 人・馬脇 11 人・大鼓持 2 人(隊長でなければ纏持・馬駿持を除き、武者奉行には馬駿持が付く)、(2) 1,228 石 手人 14 人・纏持 2 人・馬駿持 2 人・口

付1人・鑓持2人・馬脇5人・大鼓持2人。(3)700石 手人8人・纏持2人・馬験持2人・口付1人・鑓持1人・馬脇4人, (4)600石 手人7人・馬験2人(武者奉行でなければ除外)・口付1人・鑓持1人・馬脇3人, (5)568石4斗 (4)と同様, (6)500石 手人6人・馬験持1人・口付1人・馬脇3人・鑓持1人, (7)468石4斗 手人5人・口付1人・馬脇3人・鑓持1人, (8)368石4斗 手人4人・口付1人・馬脇2人・鑓持1人, (9)357石～345石6斗 (8)と同様, 345石6斗以上は手馬である。(10)300石 手人3人・馬脇2人・鑓持3人・貸馬口付1人・貸人以下同断, (11)229石以上 同上, (12)214石2斗～133石6斗 手人2人・馬脇1人・鑓持1人, (13)130石～80石, 切扶(切米・扶持米取の中士)13人分まで 手人1人・鑓持1人, (1)～(12)が知行取の虎之間上士, (13)が中之間中士である。これ以下はすべて貸人1人宛, 部屋住の身で役方を勤める者にはその家来と馬の外に貸人を渡す。「若年寄六人, 御番頭三人, 御用人三人, 限有之衆二人」は格式相当の貸人を渡すと定めている。正月20日、「軍中諸法度之事」が達せられた³²⁾ 正月15日の制定で16条から成る。(1)軍中一和, 忠孝, 長幼の節儀を守り, 士氣憤励を至要とし, 我意拳動・私的遺恨を禁ずる。(2)武者奉行の職務は諸備武者の指揮にあり, 条規に違背せず, 軍使・使番を始め, それ以下「卑賤之輩たり共」命令の伝達は事機を失しないこと。(3)「攻守之利害, 時宜之計略, 心付有之者ハ」, 主将等上官に申告し, 隠黙したまは他人と協議し, 軍事の事機を漏らさないこと。(4)各将が恣意に士卒を労し, あるいは他境に入つて土民・田畠を損じ, 押壳・押買・竹木を伐り鷄犬の類を害し, 放火・殺人, 「婦女を虜するの類あれバ, 其將たるもの其罪不輕事」。(5)中軍諸軍の間隔が遠くなると疑念を生じ易くなり, 敗因となるから, 互に信使を通じ隔意ないように務めること。(6)各軍の軽卒であっても, 軍中の変動, 敵中の消息を聞いた時は速やかに上申せよ, 重い褒賞もある。矢文・落首・匿名書は封のまま上官に提出すること。(7)軍中での博戯・酒宴・遊興・高声, 理由なき号呼・奔走は堅く無用, 軍の隊伍は乱してはならない。(8)戦争に及んで怪談・災祥を説き, 衆心を動搖する行為, 放馬は禁ずる。(9)陣中の食物は上下を分けない, 非常食は

用意すること。(10)軍中各自の持場を固守し、油断しないこと。定時を遅延しないこと、「隨身の兵杖不具の類は、其罪不輕事」。(11)捕虜は殺さず中軍へ連行し、降人も同断。勝手に敵情を問うてはならない。(12)「火之元可人念」、夜中火を囲い置き、上官の部屋に火縄の用意火を囲い置くほかは無用。(13)陣営中で矢火・放馬・酒乱人・争鬭があっても猥りに動かず、陣場から大鼓を打ち回り、事柄を周知させること。(14)敵の夜襲があれば、物見番が鉦鼓を打つこと。これを見けば、各自の守場を守り、動乱なく上官の命令に従うこと。(15)臨接戦では父子兄弟・負傷者を顧り見てはならない。敵を撃退した後、負傷者を救助し、上官の指図を得ること。(16)諸士の遠慮すべき品々は秋^(ママ)金形・大裡・小具足・陣羽織・団扇^(ママ)・縄采幣・床几。以上である。

同月 25 日、24 ポンドランケホーキッスル砲を試発、翌 26 日、宗城は造船書を読み、砂澤中安に蘭造船書について質問している³³⁾。27 日、桑折左衛門から、八幡浜嘉^(ママ)助なる者が「魯鈍ノ如クナルモ」、回輪車船のロクロ仕懸けのように回転するものを発明した。先日双輪船の完成を以って着想したものであろうと桑折は言い、宗城も試作させることを考え、「且思ヨラヌ処ニ工夫人アル者カナ」と、日記に書き留めている³⁴⁾。前原巧山の登用となる。

2 月朔日、「夷舶渡来心得方概」が布達された³⁵⁾。9 条と別紙 1 から成る。(1)「夷舶」が赤旗を掲揚するときは決戦と知れ。白旗は和平と考える。(2)「夷舶」が碇船または接近すれば、小舟に使番士が乗船し（場合により、通弁・蘭学者も臨時出張）、渡來の目的を探索し、薪水食糧等の品を望む時は給与し、速かに出帆するよう諭示すること。使番・蘭学者が「夷舶」に移乗するときは、当方の小舟に夷人 1, 2 名を乗らせること。(3)「夷舶」から隊長陸指揮所へ使者を派遣したいといえば、守衛を厳重にして呼ぶこと。この場合、使節夷人に綿布で目隠しすること。(4)夷人が上陸したいといつても厳禁の旨諭すること。強いて上陸すれば捕虜にせよ。ただし船将から断りがあれば帰すこと。(5)碇船すれば、小舟に戦士 2, 3 人を乗り組ませ、海岸を回って上陸を撃擣（小銃携行）し、海底測量は許す。(6)願書等を提出したいといえば、その趣きを城下へ報知する

こと。諭示に従わなければ、返答は長崎で官よりするということ。(7)夷人応接は役懸の外は一切禁ずる。品物の贈りも断り、近傍の漁民等の「夷舶」見物は禁ずる。(8)先方から戦端を聞くか不法行為があれば、やむを得ず、「忠義之振猛勇可打払」、こちらからは「無名の戦端」は開かない。(9)敵舶が敗北・降参か、和を乞えば白旗を掲げる。その時は速やかに発砲を停止し、軍士等が船に行つて舶将をわが陣営に移し、乗組みの士兵を捕虜とし、諸兵器械を戦利品とする。

(別紙1) 出張守衛のほか、臨時に老中・若年寄・目付が出張する場合もある。以上の規定はあるが、藩内のどこに布陣して置くのかについては、明らかにされていない。以上、ペリー来航から安政元年3月、宗城が上府するまでに急拠整備された軍事態勢の実態である。24日、宗城は、宇都宮九太夫が薩摩から持ち帰った大銃図類を披見している。³⁶⁾

オ) 条約調印後の雄藩大名と宗城

齊昭・慶勝・慶永との交流 安政元年4月3日、江戸に到着したばかりの伊達宗城は、3月23日にチャーチン艦隊3隻が長崎に再来し、和親条約・樺太境界問題について書翰を提出したという情報を得た。同日、藩士吉見左膳がペリー艦隊探偵のため下田に派遣されていたが着府し、情況を報告している。³⁷⁾ 古賀謹一郎も来邸して、昨年からの長崎における魯船との応接の情報を質問している。老中阿部正弘・松平慶永・島津齊彬らの来邸、密話が頻繁に続いている。

4月3日、宗城は名古屋藩主徳川慶勝に呈書し、米魯対策について「天下之有志ハ最早解体仕候半」と案じ、「皇國廟堂御安危此時に極可申」とし、幕閣の姿勢を「阿閣始諸有司因循姑息」と極めつけ、「此機挽回、明公(○慶勝)水公様(○齊昭)之御昂力ニ無御座候而ハ六ヶ敷」と述べ、日米和親条約調印後も、依然として齊昭の攘夷論を信奉している。³⁸⁾

4月6日付慶永宛返翰でも³⁹⁾同じく「廟堂因循、憤懣切歎之時」とし、翌7日の慶永宛書翰でも⁴⁰⁾慶永の幕閣への建白冊子を事前に密読し、「無残處御陳述、片時も早く御密呈被為在度」と述べている。8日付慶永宛書翰では⁴¹⁾ペリー

来航の「御手録」5冊と「練兵御号令記」の筆写を希望し、佐久間修理（象山）、萩藩士（吉田松陰）が下田で来艦に乗船しようとして逮捕されたことを、「揚屋へ參候内、不図義と氣の毒申候」と、詳細な情報の入手を求めている。慶永の幕閣への建白書はきわめて長文であるが⁴²⁾、当時の攘夷派大名の見解を集約し、米・魯・英・仏諸国の開港要求に対し、国威挽回の策略を確立し、参勤交代制の緩和、大名妻女の帰国、年始・歳暮の贈物の廃止など、諸大名の難儀になることはすべて廃止して軍備の充実を強調する。

4月8日、宗城は国許の家老桑折左衛門に書面を送った⁴³⁾。米魯艦の情況について、幕府の対策も「言語同断」とし、「廟堂内甚六ヶ敷、当節水老公にも御引込（○4月30日、幕政参与を辞任）、阿部も同様」と、幕府の和親条約の調印に強い不満を表明する。「当今ハ夷奴の御処置よりハ、水老公始之御処置至而大切と存候」という。幕閣内では松平越後守（斉氏、津山藩主）・井伊直弼が斉昭や正弘に代わって幕閣の全権を掌握しようとする動きがあり、「絶言語不届之至」、「此躰にて外患之御処置」はできぬと断定する。攘夷論を信奉して止まぬ宗城は、一方ではアメリカ船搭載のボンベカノンをオランダ伝より優越し、「實に日新又日新」と述べている。

4月12日付慶永宛書翰では⁴⁴⁾、同月6日の京都内裏炎上を「天譴ニ可有御座候」とし、「此之上尊 天朝攘夷奴之御勤励御発憤被為在候ハ、天運又一新ニ可相成」と、宗城は幕府批判を鮮明にしている。『昨夢記事』によると⁴⁵⁾、宗城は斉昭・慶勝が幕府の全権を掌握するよう慶永に周旋を求め、さらに正弘・斉彬への工作を勧めている。慶勝の5月の宗城宛書翰では、「御正論とハ乍申、余り御烈敷御激論被為在候而ハ不宜候間、何物御平穏ニ御逢（○正弘に）対被為在度儀と乍憚奉存候」と忠告し、宗城は養子でもあり、自藩・幕府の内情を周知することに努め、「只今之御場合にてハ御扣へ目に被遊候方、御為めよろしくと存上候」という。宗城はあまりにも斉昭の攘夷論に追随し、閣老・国持大名中からも批判があり、宇和島藩の存亡にも拘わると心配されているのである。宗城の觀念論的尊王翼幕論は、まだ数年は不变である。4月14日付慶永・斉彬宛

書翰では⁴⁶⁾「当世之 廟堂，一度や二度御咎責御座候而も奉感悟候程，無心元奉存候間」として、慶永に登城して閣老を説得するよう求めている。同月15日付齊昭宛書翰では⁴⁷⁾自らを「敗軍の将」とする齊昭に、慶永・齊彬ら「有志参会杯も不相叶，当惑仕候」と述べている。29日，宗城は桑折左衛門に書面を送り⁴⁸⁾秋までには藩兵を上府させ，必戦之覚悟としながら，「有志日解体，無志日苟安」と政情やペリー艦隊の動向，ロシアの唐太島併有の模様，米式艦砲の研究について知らせている。宇和島では，19～21日に上灘（八幡浜・保内）方面に真風で，宇都宮九太夫・松田源五左衛門が測量している。これは砲台築造のための調査である。29日には長崎通詞本木昌造が来邸し，ロシア情報をもたらしている。⁴⁹⁾

同年5月3日付徳川慶勝宛書翰では⁵⁰⁾慶永の6月1日の参勤下向を前にして，親藩大名が外様大名の意見を問い合わせることに感謝し，「明公（○慶勝）水老公之尊慮も不貫，此困厄之御時節，忠誠賢諒之越前（○慶永）杯，如例御暇被下候処ハ，畢竟有志を御疎遠無志進擢之光景，最早天下之有志御解体」と，その翼幕論を越えるほどの幕府批判を展開し，慶勝に周旋を依頼している。幕府の失政は第一に日米和親条約の調印であり，慶永が帰国すれば，齊彬・宗城は幕府から疎遠に扱われるのみであり，津藩主藤堂高猷が参府しても，3人では幕政を牽制することはできない。同月7日付桑折左衛門宛書状では⁵¹⁾宇和島藩は浅草倉火の番を命ぜられたが，臨時防禦の軍役は課せられなかつたと知らせ，有志解体を強調している。4月30日には齊昭は幕政参与を辞任しているのであり，三顧の礼を以て復任させたいという。当時の有志は慶永・齊彬・徳島藩主蜂須賀齊裕，筒井政憲・古賀謹一郎，柳川藩主立花鑑寛，下曾根金三郎・水戸藩士荻信之介・本木昌造・井戸対馬守（覚弘，町奉行・米国使節応接掛）・荒尾土佐守（成允，ロシア使節応接掛，安政元年5月長崎奉行）・森山栄之助からで，情報（密話）も得たと記している。(1)軍艦建造の許可はいまだおりないが，鉄類は用意せよ。幕府の浦賀での軍艦製造法は従来の荷船と同様で，戦艦にはならないということである。続いて1艘建造したが，これは擬洋製（鳳凰

丸のことか) とのことで役に立つであろう。幕府の官船工と水府工が一緒に建造している船は、ほぼ洋製に近いという。ペリーの乗船は建造に8年を要したが9分の完成であり、帰国後10年にして落成させるといい、「可驚之至と存候」。国内では軍艦建造は薩摩と宇和島藩のみが出願し、他家は一切出していない。(2)庶子の文武精励を頼む。(3)石炭の件は福岡藩に依頼するまでは待て。炭鉱の発見は不案内の者には難しく、藩の蒸気建造が出来れば、自用の産出でよい。(4)双輪船について薩摩藩の船頭の見解を聞くと、車輪の重い方が船の運航が速いという。「意外義」、宇和島では軽い方がよいと考えており工夫を加えよ。(5)諸士建白書の検討。(6)威遠流に命じていた鉄砲・舶用大銃には莫大の経費を要し、装薬も不足し、購入すると現在では莫大となる。松根内蔵と相談し、軍艦完成までに装薬も製造し、焰硝も造増せよ。大銃は一度に鋳造した方が経費節減になる。舶用大銃は米装置の方が簡便である。(7)住吉山砲台の築造は調査の上着手せよ。5月9日、宗城宛慶勝(慶恕)書翰では⁵²⁾幕府の嫌疑の強いことから、「今暫之処御絶交同様に致度」と、「是も天下之御為と御諦悟可有之候」と宗城は突き放されている。

5月12日、遠藤但馬守(胤緒、三上藩主・若年寄、嘉永5年勝手掛・西丸造営ならびに海岸防禦御用掛)が阿部正弘の命で徳川慶勝邸へ行き対談した「申上候主意大概」が記録されている⁵³⁾。それによると、遠藤は慶勝の幕閣への提言を「正論」としながら、当時の外国の処置(日米和親条約の調印)は「何分不被得止御場合」で決定され、阿部正弘を始め「一統極々心痛取計」ったもので、正論とはいってもあまり激論をされるのはよくない。平穏に正弘に会った方がよい。慶勝は最近養子になった身で、まだ「御一国之御儀ハ勿論、公辺之御儀杯」は熟知していないのだから、控え目にしていた方がよいという。閣老には斎昭の扇動に乗じたと考えられ、国持大名からの工作もある。そこで憤激し激論しているように考えられる。斎昭は海防參謀を命ぜられ、ひそかに壯年の慶勝を誘って発言させていると、閣老は内々言っている。従って暫く状況を見て嫌疑を解き、国持衆との会合も遠慮してはどうかと進言した。

これに対し、徳川慶勝は「不容易御時合」、親藩として厚遇されている身分として、傍観できぬと考えて「愚意」を陳述した。しかし、そのような都合ならば、「しばらく伊勢守殿始へも逢候義申入間敷」、今度の件は齊昭や国持衆等の進言によったのではなく、「拙者一存心中に難黙、御案申上候処」であり、嫌疑を受けるのは甚だ迷惑だから、そのところは熟考して欲しいと返答している。

さらに遠藤は、御三家でも尾州・紀州家は水戸家とは違い、齊昭には幕命もあって発言してきたが、尾州家は「先つ被遊御控目可然」と述べた。慶勝は「^(ママ)角老しかと御噂不覚旨残念々々、大切之御答被忘候段無止存候事」と結論している。この記録の注で、宗城は慶勝の建白を齊昭・国持衆の扇動のように言うこと、および御三家の身として発言を控えよという遠藤の言い分に、現在は「外様は勿論、芻蕘ノ者」にも諮問すべき時世で、尾紀を規制するところから考えると、「外藩諸侯ハ外国人之如く可被取扱と存候」と、悲憤慷慨している。宗城の本意は、幕政批判は公論の受容による体制の再建にあり、そのためには幕政に対する工作も必要であった。

この事件を受けて、5月12日付齊昭宛書翰（別紙(1)密奉復）では⁵⁴⁾宗城は「尾公御誠意雍塞仕候而ハ、以の外之儀、通徹氷解ニ相成度奉渴望候」として、今日昼後、慶勝の実父、美濃高須藩主松平義建と密談し、さらに閣内の詳細な情報を得たいと述べている。この密談について、14日付宗城宛慶勝「密呈」で⁵⁵⁾「時至り兼、無已当時黙々と仕候事ニ御座候」と述べ、斎彬への伝言も依頼している。宗城の恐れる有志解体が具体的に表面化してきている。

5月15日、宗城が依頼していた炭鉱掘夫の借用について、福岡藩主黒田長溥より返信があった⁵⁶⁾藩士須藤段右衛門が福岡へ行き、焚石会所手附中村彦四郎他5人が派遣されることになり、焰硝製造については宇和島藩側が彦四郎に伝授することが求められている。

5月25日、宗城は桑折左衛門・松根内蔵に自書を送った⁵⁷⁾幕閣は「日増ニ泣血望洋之悲歎之外無之事候」と実情を報ずる。軍艦製造は幕府から認可されたので、迅速に建造に取りかかるよう粉骨せよ。「是則天下国家無比之忠勤也」と

強調している。宗城は蘭船よりも米船の方が実用的とし、その縮形の入手を欲している。炭鉱の発見にも期待しているが、無用の経費は避ける考えである。

頽勢挽回策 5月27日付慶永宛書翰では⁵⁸⁾ 慶永帰国後の江戸の情勢を「尚

以頽靡不振ニ相至申候」と認識し、その原因は慶永の不在にあり、阿部正弘に圧力をかけるもののがなく、齊彬も激論はしないという。齊昭は幕政参与を辞任している。和親条約の調印という事実の前に、「外他之面々如何様存候而も、最早挽回之術ハ有之間敷」と、弘化年間以降結束を強めつつあつた攘夷派大名の解体を認めざるを得なかった。宗城が構想した「尾水両公握権」の周旋も、尾張から拒絶されていた。その苦境は慶永に伝えられている。ただ、ボートホウキッスル砲（舶砲）の研究は、齊彬・下曾根らと進めていて、「治乱両途」と領内庶民の向背を案じている。6月9日には16年ぶりに齊昭邸に行き密話している。

同年6月17日、米船1艘が江戸湾小柴沖へ碇泊した⁵⁹⁾ カリフォルニアのサンフランシスコを出港したレークイロユルス号で、船長はビュルロース、越後国石船郡根屋村の船水主・漂流民の勇之助を送還するためであった。下田へ回航を命ぜられている。この件も宗城の関心を呼んでいる。

同月20日付慶永宛書翰では⁶⁰⁾ 5月25日の下田条約（日米和親条約附録協定）調印前後のペリー艦隊の動向、長崎・浦賀・大島・下田などでの外国船の挙動の「不礼無法」に対抗せぬ幕閣批判を展開する。親藩でもあり、阿部正弘と親交のある慶永に建白を勧め、相変わらぬ攘夷論を貫徹させようとしている。

7月3日付齊昭宛書翰では⁶¹⁾ 前日鹿児島藩邸を訪問し、右大臣近衛忠熙の齊昭宛書翰に接した。その内容は禁裏造営・防火地の設置等であったが、宗城は忠熙の建白に同調し感激している。宇和島藩伊達家は水戸藩・薩摩藩のように、宮家・公卿との親戚関係はなかった。齊彬の場合、忠熙夫人興子は齊彬の妹、忠熙の子忠房夫人光子は島津一門久永の子永子で齊彬の養女、忠熙女信姫は齊彬嫡子茂久（忠義、久光長男）と婚約という関係があった。齊昭夫人吉子が有栖川織仁親王女であることは有名で、その甥が輪王寺宮慈性法親王である。一

橋派の形成と活動のなかで、この閨閣は大きな力を持ってくる。

同年7月4日付慶永宛書翰では⁶²⁾ まず福井におけるポートホーウィッスルの铸造と城下大火に触れる。「幕長光景」について、「何分実武御督責振起可仕大発令ハ無御座候、御武威日々ニ弛縮之極ニ落込候故」と、攘夷論を唱導するものもなく、「只以交易相開、眉前之休平を望候のみ」と幕閣における開港論の高まりを指摘し、「水公有名無実」と述べている。外圧の強化よりは国内の内乱に至るような言動は、「みすみす左様之義ハ決而不相成候故、最早致方ハ無御座」と、無益の幕府批判は回避する口吻をみせている。この書翰では、宗城は13年ぶりに齊昭に会ったが、「一寸之事ニ而、心緒不残ハ中々吐露も不仕、(○中略)此度ハ御互ニ枢要計さつと御申合仕候」と言い、齊昭から慶永への伝言を伝え、「明公と麟兄(○齊彬)には何卒御面晤被成様と御座候」と述べている。齊昭は慶永・宗城・齊彬の連携を重視し、攘夷論の維持に努め、宗城もその期待に応えようとする。また、齊彬はペリーが下田退帆後琉球に寄り、「日本にてハ存分通親交易とも相開き候故、当方も同様と申募(○下略)」と歎慨し、日米和親条約が事実上貿易を認めているという米側の認識を伝えている。事態は、まさに雄藩攘夷論者の策略とは向背の方向に動いている。6月17日には、那覇で琉球との修好条約が締結され、上陸した米水兵と住民との間で紛争も生じていた。この月、宇和島では威遠流世話方宇都宮・松田・井関が、铸造中の大砲14門をアメリカ風に改鋸するため、鋸形の拡大、鎔鉄のための轍の改造を求めていた。⁶³⁾

7月23日、宗城は筒井肥前守政憲(同年7月、海防掛大目付、軍制改正用掛、8月ハリス上府用掛)と対話している⁶⁴⁾(1)魯のその後の状況について宗城が質問した。政憲は3月のチャーチンの長崎渡来後、樺太からの書簡によると、アメリカへ交易を許されたということだから、ロシアへも免許され、樺太境界の決定も希望通り決定されるであろう。それについて境界問題の決定は、ロシア側に「難止訳有有之候間」(3月のクリミア戦争の開始か)、後日会議によって決定することになるかも知れない。今後はアメリカ同様の待遇にして欲しいと、チャーチンは考えている。さらに政憲は、昨年冬以来のチャーチンの

陳述は、自国が接境の国であり、従来もたびたび使節を派遣して懇談してきた経過もあり、「五大洲中無比大国」であるから、他の諸国よりは優遇措置がとられなくては、国王以下承服できないという。そこで、その優遇策を協議中のところ、「此度ハ彼より花旗奴一様の御取扱云々申出候儀ハ不可解」であるが、これは早く条約調印したいためと考えられる。(2)政憲は、横浜・下田開港の件等はロシアも伝聞しているであろう。結局、ロシアは最惠国待遇を要求しているのであり、暫時幕府の動向を見ているのであろう。(3)宗城が蘭商船の長崎入港、幕府注文の軍艦は渡來したのか。政憲は、7月6日に入港したが、軍艦等はクリミア戦争のため献上できず、国王から「別段仕出之蒸気船」が近く渡来すると、新カピタンから申し出た。これは商館長クルチウスの造船術・航海術伝授のためのスンピン号派遣の通告をさす。同号は同月28日に長崎に入港した。政憲はこの件に関するオランダの真意を、日米和親条約の調印後、オランダは「御当家国初よりの御免にて、二百年余蒙御厚遇居候処」、他国に対し恥辱の処置を受けていると想え、同じく条約調印を要望しているものと考えている。(4)「別段風評書」による新知識を問う。政憲はロシアとトルコとの戦争が激しくなり、トルコを英仏両国が援助し、ヨーロッパは大騒動になっていると答えている。

7月23日付慶永宛書翰では⁶⁵⁾宗城は「水老公も無止訳にて両度計御 登城有之候得共、如例為差御相談も無之様子、尾公ハ先頃之都合ハ御取直ニ相成、辰（○竜野藩主脇坂安宅、京都所司代）御対顔も無御座候未、此間近衛家より禁闕御園内御増地之義ニ付、尾薩へ被仰聞（○下略）」と、攘夷論よりは禁裏再建問題の方が優先されている実情を伝えている。幕府が浦賀造船所で建造した擬洋風軍艦鳳凰丸も費用莫大であったが非実用的で、品川砲台も役夫不足で進行せず、「御不仁政ニ相成、人心向背如何とも難申上候」という。

7月25日付家老桑折左衛門宛書状では⁶⁶⁾「先日ハ西方諸国経歴之処無障帰國」と外交の状況を知らせている。そして、(1)藩内に石炭は産出せず残念、(2)住吉山砲台（のちの樺崎砲台）完成後、「上灘筋砲台」を建設する、(3)造艦は冬頃から建造に着手するよう、「上下一和、合力令粉骨候様」、また「船手弊風為

生不申様」、この二点を留意すること、(4)樺崎砲台築造の見積もりは2,000両の出費はよいが、破損所等の普請を考えれば失費も出るであろう。軍艦と砲台の両方を一時に着工すれば経費負担が過大となり、この場合は砲台は着工延期とする、と宗城の考えを知らせている。軍艦と砲台は藩にとって、あまりにも負担が過大であった。

7月晦日、慶永から尾州藩用人格田宮弥太郎（如雲）と、福井藩士鈴木主税（慶永の近習役、橋本左内、中根雪江とともに藩の柱石）の密話の内容を知らせてきた。⁶⁷⁾ 5月5日の項によると、鈴木が田宮方へ行き、4月29日遠藤侯（但馬守）の説に、「通信ハヨイジャゴザランカ、當時世界之様子、弘安之頃トハ違ひ、通信通商は万国一般之事」と述べ、攘夷などすれば「万国連横合從」して平穏ではすまない。和親のうちに節陥して富国強兵にすればよいとの趣意を説いた。攘夷を厳しくすれば、斎昭の隠居の例もあり、柳営で諸侯を説得するなど、「左様之儀も御慎ミ有之様杯」と徳川慶勝に言い、慶勝は「一つも御話の合不申、御返去に相成候由」と言った。翌日、慶勝は外政には失望したが、「せめて御内政筋御力御尽シ被成候より外無之と」、幕府有司一同は合意したという。さらに「此上武備器械等之用途、逆も平常躰之事ニ而ハ難叶」、尾張藩は質素儉約に努め、「衆と共に艱苦を嘗」め、親藩の職分を尽くすという尾張藩の立論の変化を宗城に伝えている。

閏7月7日、桑折左衛門宛書状で⁶⁸⁾ オランダのスンピン号来航について、宗城も本木昌造同様に、米国と同じく条約を締結したいという意志であると考える。昨秋注文した軍艦は渡来せず、その原因是クリミア戦争にある。(1)薩摩藩士田原直助（本草学者）へ松田雪江を派遣せよ。(2)蒔絵師彦左衛門倅ほか1,2人を薩摩藩の具足師の許で修業させたい。(3)船方雇いの嘉蔵（前原巧山）は長崎に行っているか。本木昌造に聞いたところ、同地では蒸気具注文が増え、薩摩・肥前も造作中である。嘉蔵を昌造方で修行させよ。一丈程のバッテーラに仕かける機具は150～160両位で出来るという。これも雛形であるが、薩摩・肥前もこのように命じている。昌造が引き受ければ千両内で完成の見込みと

いっている。真風は今度渡來した米船のように堅固にし、ポートホウキッスル2座を搭載したいという。嘉蔵が修得すれば宇和島でも製造できると考える。宗城は藩経済の実情を無視しても、蒸気船と砲台築造を強行しようとしている。

スターリングとプチャーチン

同月26日、吉見左膳が長崎通詞からの情報として、15日に英國船4、5隻が長崎に来航したと宗城に伝えた。⁶⁹⁾ 英国東インド艦隊司令長官スターリングが軍艦4隻を率いて来航し、ロシア艦隊搜索のため諸港への入港を求めたのである。幕府は齊昭の意見を求め、長崎・箱館・下田3港の入港を許可した。そして、長崎奉行とスターリングの間で条約締結の交渉があり、8月23日、日英和親条約が調印されることになる。

8月2日、宗城は慶永宛に長文の返信を書いた。⁷⁰⁾ そのなかで、クリミア戦争の激化、銃砲の訓練、幕府軍制改革の遅延、佐久間象山の在獄、齊彬嫡子虎寿丸の逝去にまず触れている。英國軍艦（プレカット1艘、蒸気船3艘）の長崎入港の詳報は入手していないとしながら、ロシア軍艦の追跡と港湾の利用、薪水食料の入手にあると伝えている。宗城は英艦の来航は「兼而ペルリより申出候通り」とし、ロシアの処置のように遅延させた場合、江戸内海に来航して強要するであろう。幕議は未定だが、井戸対馬守（覚弘、米国使節応接掛）の言った通りのこととしても、「日本環海浦之御免ハ逆も出来不申」、ロシア船追跡の問題は事実確認ができないから、長崎で薪水欠乏の品を給与した方がよい。もし江戸内海に来た場合は米国の場合と同様になってしまうと心配している。

8月8日付慶永宛書翰では、⁷¹⁾ クリミア戦争の原因をロシアが膨張政策をとり、そのため英國はトルコに加勢して大勝利を得た。スターリングの要求についての幕閣の返答は、長崎・箱館で食料・薪水、欠乏品を給与し、船舶の修繕も認めるが、他港入津は許さないという内容である。英國艦隊の来航は、閏7月28日に下田へ入港した米船によって情報がもたらされていた。宗城はこのような状態が続ければ、フランスも来るであろうという。

翌8月9日、宗城は桑折左衛門に書状を送った。⁷²⁾ 英国艦隊の長崎来航につい

て、ヨーロッパ情勢を説明して、その要求内容を詳報する。9月初旬に江戸近海に渡来する可能性を指摘している。宇和島での文武、大銃鋳造の状況も尋ね、水戸藩では戸田銀次郎（忠敵）が家老、藤田誠之進（東湖）が斉昭の側用人に復帰し、斉昭も幕府に軍制改革十カ条を建白すると伝えている。22日、藩士松田源八郎弟雪江（のちの西園寺公成）が儒学修行について物産学修行のため薩摩に行くことを命ぜられている。

9月1日付斉昭宛書翰では⁷³⁾ 斎昭第8子八郎麿（昭融）の川越藩主松平家相続を祝し、英國の取り扱いについて、「墨（○アメリカ）より一二段御扱宜敷不相成様」と意見を陳述している。

9月8日付桑折左衛門宛書状では⁷⁴⁾ 英国艦隊の長崎来航を知らせ、前述の自分の意見を述べ、過重な難題を要求する場合には、開戦するかも知れないが、幕閣は確乎不動、しかも「應接之有司にて甘言相交」と、実際には避戦の姿勢を示している。軍艦建造について、須藤段右衛門・梁川莊左衛門の薩摩・長崎での見聞により、藩内では負担過重との見解が生じていた。宗城も軽卒な建造、未熟な航海術では、第一に莫大な費用も無益となり、第二に「士民の心向背」にも拘わるとして、慎重案に賛同している。「実大事業候得ハ、千辛万苦研励せざれバ、勿論成就ハ不可期、取懸候ハ、無二念 ^{（○タメシ）}様 有之度」と結論する。この頃、宇和島では畠枝谷火薬蔵、仏海寺前硝作り場の拡張工事が完成している。

伊達家文書には、島津斉彬書翰が嘉永3年8月27日付を初見として現存する。異国船の琉球渡來の問題が情報の中心となるが、薩摩藩はこの外交の現実のなかから、欧米諸国についての認識を深めているように考えられる。「藍山公記」には⁷⁵⁾ 斎彬が日頃宗城に「方今ノ時態、先ツ西洋ノ事情ヲ知リ、以テ彼我ノ形勢を審カニスルニアリ」といったとある。防禦策は二の次であるといい、宗城の持つ斉昭流の觀念的攘夷論が払拭されてきている。9月29日付書翰で宗城は慶永に対し、「当今之時合、西洋之事情相分、知彼知己候上ニ而、謀略守衛も出来候義ニ付、右の訳を以蘭書持渡、且注文共ニ勝手出来候様被成下度、且

海備之要具器械ハ、銃砲ヲ始、願候ハ、勝手に取入注文共御免被成下度、又蘭人より別段内風説毎秋差上候由、時々洋外之模様、銘々承知仕候ハ、大に心得にも相成」という、齊彬の蘭書・銃砲の輸入の自由、オランダの別段西洋風聞書の情報公開を幕府に求める傑出した見解を慶永に伝えている。宗城は齊彬のこの見解に同意したと述べ、慶永の賛同も求めている。チャーチンの要求も、宇和島藩士（須藤・梁川か）のもたらした情報によると、「魯奴心願ハ、当時交易ハ不申出、近隣之義、古来より通親を請事甚切なる、是人の一般に知る所なり」と、ロシアの要求が通親の外はないと正当に評価し、長崎奉行所に提出された書翰の内容によって、その真意を知ったと述べている。これは、宗城の海外認識に変化が生ずる契機となったものとして注目されよう。

しかし、同月23日、宗城は18日にチャーチンの艦隊が大坂天保山沖に碇泊した件で、激憤する。

9月23日付桑折左衛門宛書状によると⁷⁶⁾、宗城は反射爐の建設と鉄製大砲の製造を構想していたことが分かる。「鉄大銃之儀ニ付不安心之由にて、委曲被伺越候趣」を宇都宮九太夫等から連絡があった。宗城は「於我等安心とハ不存候間、先々見合可申」と述べ、着工の意志のないことを伝えている。しかし、反射爐による製造は在来の砂鉄とは違う「煩鉄炮」になる。「既に西洋諸藩にて、舶と砲台へは鉄銃第一に相用候を致考量候而も、得其術候時ハ安心之儀、不多弁儀にて、墨奴計にハ不限、只以フイゴやタ、ラ位之製造にてハ、酸素之分離適宜ニ不至候故、必築前百発之後に廃銃と相成候半」という。佐賀での反射爐による鉄製銃砲製造の成功を熟知しているが、宇和島藩の財政と技術では未熟と考えているのである。軍艦建造も遅延していた。

翌24日、宗城はチャーチンの乗艦デイアナ号のバッティラ2艘が、安治川4丁目まで遡航して測量したことを知り⁷⁷⁾、武装した足軽10人を派兵することにした。

9月29日付慶永宛書翰では⁷⁸⁾、幕府軍制改革について、「当今封建之姿ニ而ハ、一般に被仰出候而も遵守実施如何可有之哉」と批判し、幕府が「昔より戦

「態沿革」の改革のモデルを示し、諸大名が敬服するようになると切と説く。慶永と同一の見解である。

10月2日付慶永宛書翰では⁷⁹⁾ ディアナ号の天保山沖出現について「實以傍若無人、絶言語候、且夷奴ハ矢張魯狄ニ候」と伝え、阿部正弘および筒井政憲に意見を述べ、京摂の擾乱を想像し、「天機如何可被為在と、可申上様も無御座候」と案じている。將軍の親征まで考えたが実現性はなく、和親条約調印以前の不当な行動と認識する。宗城は宇和島へ帰国の上、摂海防衛に参軍しようとまで考え、正弘に制せられている。紀州・阿波両侯が領海侵犯にも拘らず、傍観しているのを意外と述べている。

10月7日付齊昭宛書翰でも⁸⁰⁾ ディアナ号の行動を「乍憚御予備も無御座、且輕蔑之所業」とし、「乍憚草奔之微臣等、寢食不安奉痛憂候」とい、齊昭に妙案を求めている。ディアナ号は10月15日に下田に回航し、このため幕府は筒井政憲・川路聖謨（勘定奉行）らが露使応接掛として下田へ行くことになる。宗城は英國艦隊に追跡されているロシア軍艦が大坂に渡來したことに疑問を抱き、「矢張猖狂之映魯互ニ通謀」との推測までしている。齊昭の攘夷論はしだいに実行不可能な状況になっていく。宗城は齊昭弁讓の立場を維持しようとしているが、国内情勢の展開のなかでは浮き上がった思考となる⁸¹⁾。

10月8日付桑折左衛門宛書状では⁸²⁾ プチャーチンの大坂入港の意図が「矢張大坂にて開港之願望有之、渡来と申越候」と伝え、齊昭・正弘・筒井の3人に建白したと述べている。

10月18日付齊昭宛書翰では⁸³⁾ 筒井らの対露交渉について、「勘定局ハ川路始唐太嶼丸々魯へ可相渡、監察局ハ不可渡」と意見が分かれるが、宗城は「壳國論主張」と批判する。同時に宗城は齊昭に、安政元年10月19日から11月3日までの「魯船來航見聞書」（宇和島藩士）を付している。この記事は下田内外における警備状況、ディアナ号の大きさ・乗員・備砲、了仙寺での応接等詳細を極めている。通訳に森山栄之助・堀達之助らがいた。外交交渉中、11月4日、諸国大地震と津浪のためディアナ号は大破損し、戸田へ回航の途中沈没した。

チャーチンは艱難に堪え、12月21日日露和親条約の調印に成功した。10月25日、宗城は桑折左衛門に書状を送り⁸⁴⁾真風のスクーネル型帆形の改造、奥州・越前・阿波・藤堂・土佐等の軍艦建造計画の進行を伝え、英蘭露の動向から軍艦建造に着手すべきこと、幕政には大変革もなく、交易の利潤は幕府のみが得、諸藩にはないと述べている。宗城は宗戦実備を肝要とし、大号令の発令を期待している。なお、宇和島藩領は、11月5日の大地震で、城下を始め全藩領が大被害を蒙った。その復旧問題がまたも、宗城の構想する軍事改革を破綻させた。

11月23日付慶永宛書翰では⁸⁵⁾越前藩の軍政改革で、「敵間遠離々之内ハ、士分も総鉄砲ニ被成、敵間つみ候得者、以短兵云々」というが、接近戦（白兵戦）の場合に「刺撃両器（○刀槍）」の携帯法を尋ねている。藤田東湖から幕府の軍制改革の模様を聞いたとして、斎昭からの建白を求めている。日露和親条約調印について、「筒井内密書翰」の内容を伝えている。

12月2日付慶永宛返翰では⁸⁶⁾宗城はデイアナ号の遭難について報じ、また、11月4・5日の福井・宇和島の大地震の被害に触れ、「いまだ浦々島々ハ一向様子不相分」と述べている。禁裏再建に150万両の巨費を要するとの意見もあり歎息する。『昨夢紀事』によると⁸⁷⁾「其内天下之富を以 至尊御不自由可被為在と一万金被差上候段（○中略），畢竟ハ先日より閑白より云々之都合も有之，人心御収之御権略に可有之候」という。

12月4日付徳川慶勝宛書翰では⁸⁸⁾慶勝の書翰で述べた「浪華港魯舶乱入一条」の幕閣の処置は「如何にも難解御懷合」と傍観し、禁裏造営は「第一御尊崇之御誠意貫徹不致、只聊名聞を取繕ひ候計の事故（○下略）」としながら、宗城が「阿閣へも追々御詰問之由」という噂を制した趣旨への返答が述べられている。宗城はデイアナ号の天保山沖出現について、將軍が上洛せずとも、「閣老ニても上京 天機御伺を始、諸事指揮ニも可相成と奉存候処、其義も無御座」と批判し、慶永と協調して、慶勝に周旋を要望している。

12月7日、宇和島藩の蓄積した合薬は316貫余、焰硝157貫余、硫黄2,123

貫余, 銅 17 貫余, 真鍮 9 貫余, 錫 248 貫余, 唐銅 35 貫余（精算の結果は多少の誤差あり）となっている。⁸⁹⁾ 大砲・弾薬の製造のためである。⁹⁰⁾

12月20付慶永宛書翰では、⁹¹⁾ 江戸で1門, 宇和島で3門のポートホーウィッフル砲を製造したと伝えている。26日, 大地震について, 直書をもって明春参勤下向の家臣に諸事質素, 武備充実を諭達している。⁹²⁾

伊達宗城の帰国

日米和親条約・日英和親条約・日露和親条約の調印という国際条約の締結によって, 日本をめぐる国際情勢は客観的には大きく変化したのであるが, 齋昭・慶永・宗城らの攘夷論は実現性を失っていく。かれらは観念的に攘夷論に固執しながら, 強力な外圧の前に姿勢を後退させ, 宗城の場合にはその富国強兵の構想のためにも, 自国の産物の輸出, 洋書・武器・科学技術の輸入にも関心を示す。とくに島津齊彬の急速な開明政策の展開の前に, 宗城は鹿児島藩に依存することがとくに大であった。いわば, 宗城は齊昭の攘夷論と齊彬の開明政策の両者を受容する立場をとるようになっている。宇和島藩の軍事の近代化は, その経済基盤の弱体, 度重なる天災の被害によって, 宗城の構想は鹿児島・萩・福井・土佐等の雄藩のようには展開しなかった。安政2年の参勤交代による帰国の時に, その実態は明らかとなってくる。

安政2年(1855)正月19日, 帰国に先立ち, 宗城は老中阿部正弘に, 幕府の石川島で建造した軍艦(鳳凰丸)を参考のため見学したいと願い出ている。⁹³⁾ 18日には水戸へ砲術修行に派遣していた藩士水野深右衛門・高間権八を召還し, 22日に水戸の事情を尋ねている。⁹⁴⁾ この日, 宗城は齊彬から借用したエレキ器械発電装置を家臣に見せている。26日, 幕府御用番藤紀伊守に, 参勤帰国の節「在処表海岸為手当, 鉄砲四拾挺・玉目三匁五分」を所持する許可を得ている。⁹⁵⁾

2月2日, 藩士二宮長兵衛(在明, 城下組代官二宮和右衛門子)が, 大地震の被害の復旧のため窮地に陥っていた樺崎砲台の築造について, 台場用地と藩船繫留のための埠頭の自力造成を出願して認められ, 砲台築造は宇都宮九太夫(綱敏)・松田源五左衛門(常愛)を用掛とした。⁹⁶⁾

2月5日，宗城は江戸を出発した。その途中，7月夕方，箱根関所を「火縄ニ火を付，筒為御持相成御通行」という異例の行動に出た。⁹⁷⁾ 番人の不審に対し，異国船接近のための警固と主張している。宗城は先例ありというが，幕閣への鬱憤晴らしであろう。3月3日，宗城は無事宇和島に着城した。

樺崎砲台の築造はまず海中の根石固定という難工事から始まり，その上に水中から海面上に石垣を構築し，海面下は海水も出入し，海面上は敷石と版築技法による地面の固定がなされた。工事は3月～8月までかかった。9月には砲台も完成した。明治4年藩の数学者不川顕賢の測量によると，総坪数513坪余，敵敵1反7敵余，器械蔵22坪で，寸法はオランダ語のエルが使用されている。大砲は5座，80ポンド1門（目方753貫目），36ポンド1門（336貫目），18ポンド1門（485貫目），12ポンド2門（289貫目）であり，砲形は米式であったと考えられ，左右の肩壁に各1門の備砲が置かれるようになっていた。すべての完成は12月であった。なお，元治元年（1864）に対岸に恵美須山砲台（砲5門）が築造されている。

帰国後の宗城は，城郭・城下町等の大地震による被害の視察，大砲・弾薬・蒸気船雛形の見分等に多忙であり，梁川莊左衛門・須藤段右衛門等の長崎・薩摩行の報告を聴取した。前年11月の地震の被害は大で，軍事施設では，海岸砲台（久良砲台）大破，砲台付玉薬蔵は潮入り，軍艦建造用材木が多く流失，製薬場1カ所および役宅等が破損となっている。⁹⁸⁾ 藩士・庄屋・町人等からの献金・夫役献上によって復旧が行われている。

3月27日，宗城は桜田佐渡の家老復職，松根内蔵の老職加判，梶田長門は大頭兼宗門奉行，水野八左衛門は旗本奉行帰役，桜田主水は小姓頭，不破武兵衛は勘定奉行元締兼帶，佐藤孫助は目付順列，徳弘五郎左衛門も同様など，大規模な人事更迭を行った。⁹⁹⁾ 宗城の藩主主導による職制機構が確立されたのであるが，門閥的家臣団体制はとくに上士階級についてはほとんど変化していない。さらに，4月7日，桜田佐渡を非常備向取調・砲台築造御用頭取，桜田数馬を災変の破損箇所普請御用向頭取，松根内蔵を軍艦造立御用頭取・学校頭取兼勤，

山崎式部を佐渡非常備向・砲台築造御用取調、志賀頼母を去冬災変破損箇所普請御用取調に任命した。¹⁰⁰⁾

4月13日、長崎御用達有田彦助より3月18日付の飛脚便で、フランス船が来航し、書翰を持参したが、その内容・和訳も極秘となっているので精探するとの情報が届いた。¹⁰¹⁾ 実はフランス軍艦コルヘルト号(2,500トン)が薪水給与のため、英國船ステイクス号が同様、仏軍艦コンスタンティネ号が同様の目的で入港し、さらに異船は7艘に増加し、14、5艘も入港するという「前代未聞」の騒動となっていたのである。そのなかで注目すべきは、「右両国願、米拾万石交易願を候趣」という書翰の趣旨にあり、これが許可された場合、日本諸国から江戸表への廻米が年に約40万石余も遭難のため損失になっているので、それを両国の蒸気船で代行しようという風聞があったという。

5月4日、薩摩藩士種子島平左衛門(種子島流砲術家)が西洋砲術を修行の上、宇和島に来て宇都宮九太夫を訪問した。¹⁰²⁾ 18日、宗城は直書をもって、軍艦建造を「今暫製造仕候ハ相見合度」と決定した。¹⁰³⁾ 地震による財政難と製造術・航海術伝習の未熟のためである。

(未完)

注

- 1) 拙稿『宇和島藩滞留中の村田蔵六』(『松山大学論集』第6巻第2・3号) 同『忘れられた洋学者—伊予宇和島藩士大野昌三郎』(『創立七十周年記念論文集』松山大学)
- 2) 『松根図書関係文書』(『宇和島・吉田旧記』第7輯) 125ページ、伊達宗城書翰
- 3) 前掲拙稿参照
- 4) 同
- 5) 昌三郎自筆で「戦略誌凡例」とあり、別に写真12枚が付けられている。写真は古くなつて良くは見えない。本文は現存しないが、写真の説明文もあったと考えられる。この他の訳書も搜索が必要である。
- 6) 河内八郎『住谷寅之助と土佐藩・宇和島藩』(『茨城県史研究』第38号)
- 7) 「藍山公記」129
- 8) 同 卷46, 19丁
- 9) 同 卷46, 30丁
- 10) 同 卷46, 33丁~35丁

- 11) 同 卷 47, 50 丁～72 丁
- 12) 同 卷 47, 90 丁
- 13) 同 卷 48, 6 丁
- 14) 同 卷 48, 17 丁
- 15) 同 卷 48, 31 丁
- 16) 同 卷 48, 45 丁～
- 17) 同 卷 48, 66 丁
- 18) 同 卷 48, 68 丁
- 19) 同 卷 49, 28 丁～
- 20) 同 卷 49, 60 丁
- 21) 同 卷 49, 63 丁～
- 22) 同 卷 49, 74 丁
- 23) 同 卷 50, 56 丁
- 24) 同 卷 50, 62 丁
- 25) 同 卷 50, 73 丁
- 26) 同 卷 52, 3～4 丁
- 27) 同 卷 52, 4 丁
- 28) 同 卷 52, 5～6 丁
- 29) 同 卷 52, 51 丁
- 30) 同 卷 52, 87 丁～
- 31) 同 卷 53, 9～11 丁
- 32) 同 卷 53, 16 丁～19 丁
- 33) 同 卷 53, 21 丁
- 34) 同 卷 54, 22 丁
- 35) 同 卷 54, 25 丁
- 36) 同 卷 54, 59 丁
- 37) 同 卷 55, 5 丁
- 38) 同 卷 55, 6～7 丁
- 39) 同 卷 55, 10 丁～12 丁
- 40) 同 卷 55, 12～13 丁
- 41) 同 卷 55, 17～18 丁
- 42) 同 卷 55, 18 丁～26 丁
- 43) 同 卷 55, 27～30 丁
- 44) 同 卷 55, 38～40 丁
- 45) 『昨夢紀事』 2, 6月8日付宗城書翰

- 46) 「公記」卷55, 46丁
- 47) 同 卷55, 47丁
- 48) 同 卷55, 57丁
- 49) 同 卷55, 59丁
- 50) 同 卷56, 7丁~
- 51) 同 卷56, 13~19丁
- 52) 同 卷56, 21~22丁
- 53) 同 卷56, 23~27丁
- 54) 河内前掲書, 302ページ
- 55) 「公記」卷56, 30丁
- 56) 同 卷56, 31丁
- 57) 同 卷56, 38~41丁
- 58) 同 卷56, 42~45丁
- 59) 同 卷57, 12~24丁
- 60) 同 卷57, 26~29丁
- 61) 河内前掲書, 310ページ
- 62) 「公記」卷58, 5~12丁, 『昨夢紀事』2, 219ページ, 以下『紀事』
- 63) 同 卷58, 20丁
- 64) 同 卷58, 32~34丁
- 65) 同 卷58, 34~39丁, 『紀事』2, 222ページ
- 66) 同 卷58, 39~42丁
- 67) 同 卷58, 42~45丁
- 68) 同 卷58, 49~51丁
- 69) 同 卷58, 59丁
- 70) 同 卷59, 3~16丁, 『紀事』2, 225ページ
- 71) 同 卷59, 19~21丁, 『紀事』2, 227ページ
- 72) 同 卷59, 21~24丁
- 73) 同 卷60, 2~4丁, 河内前掲書所収
- 74) 同 卷60, 11~13の2丁
- 75) 同 卷60, 21~23丁
- 76) 同 卷60, 25~30丁
- 77) 同 卷60, 31丁
- 78) 同 卷60, 34~40丁, 『紀事』2, 241ページ
- 79) 同 卷61, 3~8丁
- 80) 同 卷61, 12~16丁

- 81) 河内前掲書, 328 ページ
- 82) 「公記」卷 61, 17~19 丁
- 83) 同 卷 61, 24~86 丁
- 84) 同 卷 61, 86~90 丁
- 85) 同 卷 62, 64~68 丁, 『紀事』 2, 253 ページ
- 86) 同 卷 63, 2 ~ 6 丁
- 87) 『昨夢紀事』 2, 257~258 ページ
- 88) 「公記」卷 63, 8 ~ 11 丁
- 89) 同 卷 63, 14 丁
- 90) 同 卷 63, 22 の 1 ~
- 91) 同 卷 63, 33~35 丁
- 92) 「公記」卷 63, 37 丁
- 93) 同 卷 64, 23 丁
- 94) 同 卷 64, 26 丁
- 95) 同 卷 64, 37 丁
- 96) 同 卷 65, 6 丁, 三好昌文『樺崎砲台築造の経過と意義』(『市指定史跡樺崎砲台跡発掘報告書』参照。
- 97) 同 卷 65, 19~23 丁
- 98) 同 卷 66, 52~57 丁
- 99) 同 卷 66, 80 丁
- 100) 同 卷 67, 13 丁
- 101) 同 卷 67, 30~36 丁
- 102) 同 卷 68, 10 丁
- 103) 同 卷 68, 27~29 丁